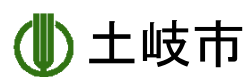


土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年 10 月



目次

1. 総合戦略の基本的な考え方について	1
(1) 背景	1
(2) 「まち・ひと・しごと創生」について	1
(3) 対象期間	1
2. 基本目標と、施策の展開方向	2
3. 数値目標と具体的な施策について	3
基本目標 1	3
施策 1 若い世代の結婚への関心・意欲を高めるとともに出産前後の支援をする	4
施策 2 ライフステージに応じた子育て支援を充実する	5
施策 3 地域で子どもを守り・育む環境をつくる	7
施策 4 特色ある小学校・中学校づくり	9
基本目標 2	11
施策 5 新たな産業や雇用・就業機会を創出する	12
施策 6 陶磁器産業をはじめとする地元産業を活性化する	13
基本目標 3	14
施策 7 地域資源を活かして交流・集客を拡大する	15
基本目標 4	16
施策 8 住み続けたいと思える定住環境としての魅力を高める	17
施策 9 若い世代の移住・定住を促進する	19
施策 10 健康寿命を伸ばし元気な高齢者を増やす	20
推進目標	22
4. 効果検証の実施等について	23

1. 総合戦略の基本的な考え方について

(1) 背景

日本の人口は、2008（平成 20）年をピークとして、人口減少局面に入っています。国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」によると、今後、日本の人口は、2050 年には 9,700 万人程度となり、2100 年には 5,000 万人を割り込む水準にまで減少すると推計されています。

一方、本市の人口は、1994 年（平成 8 年）を境に減少に転じ、全国よりも約 12 年早く人口減少の局面に入り、1999 年（平成 11 年）には出生数が死亡数を下回る自然減少の状態になりました。社人研の推計によれば、2040 年（平成 52 年）には本市の人口は約 4.5 万人となり、2010 年に比べ約 25%減少する見込みです。

このような中、国においては、人口急減・超高齢化という日本が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、平成 26 年 9 月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、同年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、同年 12 月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が決定されました。

(2) 「まち・ひと・しごと創生」について

まち・ひと・しごと創生とは、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること（まち）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について確保を図ること（ひと）及び、地域における魅力ある多様な就業の機会を創出すること（しごと）の一体的な推進を図ることで、これにより、日本の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正するなどにより、将来にわたって活力ある日本社会の維持を目指すものです。

そして、その実現のために地方公共団体に対しては、地域の実情に応じた施策に係る基本的な計画である総合戦略の策定義務が課せられました。

そこで、本市においては、「土岐市人口ビジョン」において人口の現状と将来の展望を、「土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、今後の 5 年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を取りまとめました。

土岐市人口ビジョンでは、出生率の向上や市外への人口流出を抑止することなどにより、2060 年（平成 72 年）の人口について、社人研での推計で約 3.3 万人までの減少が見込まれるところを、約 4.7 万人程度に抑えるという将来展望を示しています。

「土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、土岐市人口ビジョンの将来展望を実現するために、『土岐市の次代を担う「ひと」を育む』、『土岐市の特長や強みを活かして「しごと」をつくる』、『土岐市の魅力で「交流・にぎわい」を生み出す』、『土岐市に愛着を持ち、安心して住み続けられる「まち」をつくる』の 4 つの取組みを設定しました。

今回の総合戦略では、第 6 次土岐市総合計画で位置づけられる施策を推し進め、さらに、新たな取り組みとして、国の交付金を最大限活用し、社会との関わり合いを持つきっかけづくりを目的に、ひきこもり、生活困窮者といった社会的孤立者に対して、交流、雇用の場として駅前空き店舗を活用した「居場所」の提供することにより、社会進出を誘（いざな）います。

また、これらの施策を実施するにあたっては、国の「まち・ひと・しごと創生」政策 5 原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえ、より効果的な推進を図ります。

(3) 対象期間

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、平成 27(2015) 年度から平成 31(2019)年度までとしました。

2. 基本目標と、施策の展開方向

「まち・ひと・しごと創生」が目指す、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立と、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、土岐市人口ビジョンが示す将来展望を実現するため、

『土岐市の次代を担う「ひと」を育む』、

『土岐市の特長や強みを活かして「しごと」をつくる』、

『土岐市の魅力で「交流・にぎわい」を生み出す』、

『土岐市に愛着を持ち、安心して住み続けられる「まち」をつくる』の、

4つの基本目標と数値目標を設定するとともに、その達成のための10の施策を取りまとめました。

土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略（H27～H31）	
基本目標	基本目標を達成するための施策
<p>基本目標1 土岐市の次代を担う「ひと」を育む</p>	<p>施策1 若い世代の結婚への関心・意欲を高めるとともに出産前後の支援をする</p> <p>施策2 ライフステージに応じた子育て支援を充実する</p> <p>施策3 地域で子どもを守り・育む環境をつくる</p> <p>施策4 特色ある小学校・中学校づくり</p>
<p>基本目標2 土岐市の特長や強みを活かして「しごと」をつくる</p>	<p>施策5 新たな産業や雇用・就業機会を創出する</p> <p>施策6 陶磁器産業をはじめとする地元産業を活性化する</p>
<p>基本目標3 土岐市の交流人口を活かして「にぎわい」をつくる</p>	<p>施策7 地域資源を活かして交流・集客を拡大する</p>
<p>基本目標4 土岐市に愛着を持ち、安心して住み続けられる「まち」をつくる</p>	<p>施策8 住み続けたいと思える定住環境としての魅力を高める</p> <p>施策9 若い世代の移住・定住を促進する</p> <p>施策10 健康寿命を伸ばし元気な高齢者を増やす</p>
<p>推進目標 土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実効性の確保</p>	

3. 数値目標と具体的な施策について

基本目標には数値目標、施策には重要業績評価指数（KPI: Key Performance Indicators）を設定し、施策毎に取りまとめられた事業を実施することにより、基本目標の達成を目指します。

基本目標 1

土岐市の次代を担う「ひと」を育む

基本指標	基準値	数値目標（H31）
合計特殊出生率 （総合政策課）	1.40 （H20-24）	1.53

基本的方向

本市における自然減少は、若年女性人口の減少、未婚化・晩婚化や晩産化の進行などにより、出生数の減少傾向が続いていることが原因と考えられます。

そこで、未婚者への出会いの場を提供することなどにより婚姻率を高め、未婚化・晩婚化の抑制を図ります。

また、子育て世帯の経済的負担の軽減や保育・託児環境の充実、特色ある小中学校づくりといった、出産から教育までのライフステージに応じた切れ目のない子育て支援を充実し、子育てを地域全体で支えあうことができるまちをつくることにより、年間出生数の増加を図ります。

<施策の展開方向>

《施策 1》若い世代の結婚への関心・意欲を高めるとともに出産前後の支援をする

- ・ 出会い・出産の支援

《施策 2》ライフステージに応じた子育て支援を充実する

- ・ 子育て世帯の経済的負担の軽減
- ・ 保育・託児環境の充実

《施策 3》地域で子どもを守り・育む環境をつくる

- ・ 地域における子育て支援の充実

《施策 4》特色ある小学校・中学校づくり

- ・ 教育環境の整備
- ・ 支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな対応

施策1 若い世代の結婚への関心・意欲を高めるとともに出産前後の支援をする

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	数値目標
子育ての環境や支援への満足度	19.7% (H26)	25.0% (H31)
特定不妊治療費助成制度利用者数	40件 (H27)	40件 (毎年)
「出会い・出産の支援」のための主な事業		担当課
若い世代の出会いのサポート ・婚活支援事業（婚活パーティー等）への助成（10万円/1件）		総合政策課
思春期体験学習の実施 ・中学生を対象に、赤ちゃんとのふれあい体験を通じた生命や性の尊厳を考える機会を提供		健康増進課
「マタニティクッキング」の開催 ・妊娠中に取りたい栄養や家族の健康を守る食についての知識を知っていただくために、マタニティクッキングを実施（年4回程度）		健康増進課
「プレママクラス（妊婦クラス）」の開催 ・胎教や抱っこ、オムツの替え方、おっぱいのセルフケアなど、自信を持って赤ちゃんを産み育てられるように、出産前の妊婦さんを対象としてプレママクラス（妊婦学級）を開催		健康増進課
「パパママクラス（両親学級）」の開催 ・お風呂の入れ方やお父さんの妊婦体験など、夫婦そろって出産・育児について学べるパパママクラス（両親学級）を開催（年4回程度）		健康増進課
「あすなる・乳幼児学級」の開催 ・乳幼児期の子育てについての学びと交流による不安や悩みの解消、体験によるストレスの解消等を目的とした「あすなる・乳幼児学級」を開催		生涯学習課
「ぎふっこカード（アプリ）」の配布促進 ・妊娠中の世帯への「ぎふっこカード（アプリ）」の配布促進		子育て支援課
一般・特定不妊治療費助成事業 ・体外受精や顕微授精といった保険適用外の不妊治療費用を助成（★2） ・人工授精といった保険適用外の一般不妊治療のための費用を助成		健康増進課

施策2 ライフステージに応じた子育て支援を充実する

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値
子育ての環境や支援への満足度【再掲】	19.7% (H26)	25.0% (H31)
3人乗り自転車等購入助成利用件数	360件 (H27)	360件 (毎年)
保育園・幼稚園等の充実に関する市民満足度	20.2% (H25)	25.0% (H31)
待機児童数	0人 (H26)	0人 (H31)
土岐市奨学生制度の利用件数	63件 (H26)	70件 (H31)
「子育て世帯の経済的負担の軽減」のための主な事業		担当課
3人乗り自転車等購入助成事業		子育て支援課
<ul style="list-style-type: none"> 1歳から6歳のお子さんが二人以上いる家庭が購入する「3人乗り自転車」と「ヘルメット」、チャイルドシートの購入費用を助成(★3) 		
児童手当の支給		子育て支援課
<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯の経済的負担の軽減のため、中学校卒業までの子どもを養育している父母に対する手当を支給 <p>【支給の例】</p> <p>3歳未満 15,000円</p>		
児童扶養手当の支給		子育て支援課
<ul style="list-style-type: none"> 生活の安定と自立を助け、子どもの健やかな成長のために、父母の離婚などにより父親(母親)と一緒に暮らしていない母子(父子)家庭等に対する手当を支給 <p>【支給の例】</p> <p>児童1人 ⇒ 月額 42,000円</p> <p>児童2名 ⇒ 月額 47,000円</p> <p>児童3人 ⇒ 月額 50,000円</p> <p>児童4名以上 ⇒ 1人増えるごとに 3,000円加算</p>		
子育て世帯臨時特例給付金の支給		子育て支援課
<ul style="list-style-type: none"> 消費税率引上げの影響等を緩和させるため、子育て世帯に対する手当を給付(児童1人につき3千円) 		
「清流の国ぎふっこ応援券」の交付促進(県事業)		子育て支援課
<ul style="list-style-type: none"> 県が行う出産世帯を対象とした「清流の国ぎふっこ応援券」の交付促進(H27.4.1～12.31までに生まれた子どもが対象、第1子5万円、第2子7万円 第3子10万円) 		
乳幼児等医療費助成		子育て支援課
<ul style="list-style-type: none"> 中学校3年生までの子どもにかかる医療費の自己負担分の助成(所得制限なし) 		
母子、父子家庭の医療費助成		子育て支援課
<ul style="list-style-type: none"> 母子、父子家庭における18歳までの子どもにかかる医療費の自己負担分の助成 		
土岐市奨学生制度		学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> 土岐市奨学生に対して奨学金を交付(高校生6,000円/月、大学生8,000円/月) 		

「保育・託児環境の充実」のための主な事業	担当課
認定こども園の整備 ・市内に、認定こども園を順次整備	子育て支援課
市内 6 児童館の運営 ・健康増進と情操豊かな子どもを育むために、市内 6 か所で児童館を運営	子育て支援課
一時保育の実施 ・出産、冠婚葬祭や仕事などで保育が必要な時に、市内 2 か所の保育園において一時保育を実施 【一時保育を実施する保育園】 下石保育園、花園保育園	子育て支援課
認可外保育所の紹介 ・保育園の入園基準を満たさない方に土岐共同保育所（たけのこ園）を紹介	子育て支援課
病後児保育 ・仕事など、やむを得ない事情により、家庭で病後のお子さんの保育が困難な場合、病後児保育所における保育を提供 【利用可能日数】 連続して 7 日まで	子育て支援課
マイナンバーを活用した子育て支援 ・マイナンバーの個人向けサイト「マイナポータル」を活用した子育て支援を実施	市民課 他
身近な IT を活用した子育て支援 ・子どもの健診や予防接種のタイミングに合わせ、子育て支援の情報提供サービスを E メールで配信	健康増進課

施策3 地域で子どもを守り・育む環境をつくる

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値
子育て支援の充実に関する市民満足度	15.9% (H25)	20.0% (H31)
保育園・幼稚園の充実に関する市民満足度	20.2% (H25)	25.0% (H31)
放課後教室の延べ参加人数	250人/日 (H27)	450人/日 (H31)
「地域における子育て支援の充実」のための主な事業		担当課
子育て外出支援事業 ・児童センターの幼児用トイレを改修 (★3)		子育て支援課
乳児家庭全戸訪問事業 ・生後4か月を迎えるまでのすべての乳児がいる家庭を対象に、母子保健推進員と保健師が訪問 (平成27年度現在の土岐市母子保健推進員:52名)		健康増進課
「地域子育て支援センター」における子育て支援 ・「地域子育て支援センター」において各種育児相談を実施 つまぎ保育園子育て支援センター 平日 9:00~17:00 みつば保育園子育て支援センター 平日 9:00~17:00		子育て支援課
子育て等にかかる総合的な相談受付 ・子どもや家庭の悩み、心配事の相談を受ける「家庭児童相談室」を運営 ・言葉や運動といった、子どもの発達に心配がある方の相談を受け付ける「幼児育児相談 (幼児療育センター)」を運営		子育て支援課
ファミリーサポートセンター事業 ・子どもを預かってほしい人と、高齢者の中で子育てのお手伝いをしたい人をマッチング、地域としての育児の助け合いをサポート		子育て支援課
「もぐもぐ離乳食教室」の開催 ・調理実習を通して、離乳食の進め方や作り方、メニューについて知っていただくための「もぐもぐ離乳食教室」を開催 【回数】毎月1回 【場所】保健センター		健康増進課
「ママとベビーのリフレッシュ教室」の開催 ・満1か月から4か月児とその母親を対象に、母親の育児に対する不安の軽減とストレス解消を図り、乳児の健やかな心の発達を促すための教室を開催 【回数】毎月1回 【場所】保健センター		健康増進課
「ときっこ子育てハンドブック」の作成 ・市内の遊び場、幼稚園・保育園、子育てに悩んだときの情報源である「ときっこ子育てハンドブック」を作成		子育て支援課
放課後の児童対策 ・児童が放課後等を安全・安心に過ごす居場所ともなる「放課後教室」の運営		生涯学習課
配偶者等からのDV被害防止 ・市役所に家庭児童相談室を設置し、DV等の被害相談などを受付 ・要保護児童・DV対策地域協議会を開催		子育て支援課

父親の育児支援 ・男女参画や父親の育児にかかる意識啓発のための広報紙へのコラム掲載等	総合政策課 他
子育てに関する資料の充実 ・子育てに関する図書等を充実	図書館
子ども向け資料、講座等の充実 ・絵本、児童書を充実させるとともに、読み聞かせや子ども向け講座を開催	図書館
あすなろ家庭通信の送付と web サイトへの掲載 ・3歳児までの親を対象にした子育て支援にかかる情報誌「あすなろ家庭通信」を各家庭に送付	生涯学習課

施策4 特色ある小学校・中学校づくり

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値
学校教育の充実に関する保護者の満足度	85.0%(H26)	88.0%(H31)
学校生活で充実感のもてる児童生徒の割合	44.2%(H26)	50.0%(H31)
学校図書館の週3回以上利用率	35.7%(H26)	40.0%(H31)
「教育環境の整備」のための主な事業		担当課
キャリア教育推進事業（中学校）、特色ある活動づくり（小・中学校） ・キャリア教育推進事業（中学校）、特色ある活動づくり（小・中学校）、芸術鑑賞事業等の補助金制度の実施		学校教育課
「はつらつ人材バンク」派遣事業 ・外国語の指導やパソコンの活用ができる人材を活用した「はつらつ人材バンク」派遣事業の実施		教育研究所
ALT派遣事業 ・ALT（外国語指導助手）の派遣の実施		学校教育課
自然体験・宿泊体験学習 ・児童生徒の自立性と社会性を育むための自然体験・宿泊体験学習への支援（小学校：512人、中学校：492人：H26実績）		学校教育課
「夢教室」の開催 ・一流スポーツ選手等を招へいした「夢教室」の開催		学校教育課
「わたしたちの土岐市」の発行 ・小学校社会科副読本「わたしたちの土岐市」を発行（小学校3～4年生の地域学習の時間において活用）		教育研究所
読み聞かせ・定期配本の実施 ・読書推進校における読み聞かせや、定期配本を実施		図書館
「地域の教育力」を生かす土曜授業 ・地域の方の協力を得て、子どもたちの教育環境を豊かにする土曜日授業を実施（市内小中学校で年3回程度）		学校教育課
「支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな対応」のための主な事業		担当課
教育相談員の配置 ・小学校・中学校に教育相談員を配置（各校1名）		教育研究所
教育相談適応指導教室 ・不登校児の児童生徒を持つ保護者に指導助言をする教育相談適応指導教室を運営		学校教育課
カウンセラーの配置 ・臨床心理士を土岐市カウンセラーとして配置し、不登校対策への総合的な支援を実施		教育研究所
外国籍児童生徒への日本語指導 ・外国籍児童生徒への日本語指導などの実施（外国籍児童生徒：110人：H26.10.1）		学校教育課

アレルギー対応給食支援員の配置	学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細やかにアレルギー対応をするために、学校支援員やアレルギー対応給食支援員を配置 	
アレルギー対応食の提供	給食センター
<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心なアレルギー対応食を提供（対象児童生徒：26人） 	
楽しい学校生活を送るためのアンケートの実施	教育研究所
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒間の人間関係を把握し、いじめの未然防止に取り組むための「楽しい学校生活を送るためのアンケート」を実施（対象：小学校5～6年生、中学校1～3年生） 	

基本目標 2

土岐市の特長や強みを活かして「しごと」をつくる

基本指標		基準値		数値目標 (H31)
就業人口	(産業振興課)	30,216 人	(H22)	26,306 人
就業率	(産業振興課)	55.4%	(H22)	52.2%

基本的方向

本市の社会減少は、職業上・結婚等の理由とした転出が主な原因と考えられます。

そこで、地場産業である陶磁器産業をはじめとする既存産業を活性化するとともに、本市の特長や強みを活かし、新たな産業や雇用・就業機会を創出することにより、若い世代が職業上の理由で市内から転出することを抑制します。

また、ひきこもり、生活困窮者といった社会的孤立者に対して、社会との関わり合いを持つきっかけづくりを目的に、交流、雇用の場として駅前空き店舗を活用した「居場所」の提供することにより、社会進出を誘います。

<施策の展開方向>

《施策 5》 新たな産業や雇用・就業機会を創出する

- ・ 新たな地域雇用の創出

《施策 6》 陶磁器産業をはじめとする地元産業を活性化する

- ・ 陶磁器産業等の活性化

施策5 新たな産業や雇用・就業機会を創出する

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値
新規立地企業数	20 件 (近年累積)	1 件 (毎年)
「新たな地域雇用の創出」のための主な事業		担当課
企業立地奨励事業 ・土岐市企業立地促進条例に基づき、企業立地促進のための事業所設置奨励金を創設（H27 年度は 11 社に交付）		産業振興課
工業団地整備事業 ・新たな工業団地の適地調査を実施（下石地区工業用地）		産業振興課
「居場所」づくり事業 ・社会的孤立者（ひきこもり、生活困窮者等）に対して社会における居場所を提供し、そこでの活動を経て、自身の目標等をもって社会へ進出してもらうことを狙い、その居場所となりうる、交流、雇用の場を提供（★3）		福祉課
多くの人が集う「土岐テラスゲート」を活用したビジネス創出		産業振興課
・土岐テラスゲートの「まちゆい」内に設置される「まちゆいチャレンジ区画」を市内 2 業者が半年間利用する場合の区画利用料（固定費）や、臨時店舗販売スペースへの出店利用料を助成（★2）		

施策6 陶磁器産業をはじめとする地元産業を活性化する

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値
窯業・土石製品製造出荷額	5,525 千万円 (H25)	5,600 千万円 (H31)
陶磁器関連事業社数	460 社 (H22)	350 社 (H31)
小売商業年間商品販売額	5,023 千万円 (H24)	6,000 千万円 (H31)
「陶磁器産業等の活性化」のための主な事業		担当課
美濃焼振興事業 ・美濃焼を国内外に発信し美濃焼産業の活性化を図るため、陶磁器のデザインなどの習得（担い手の育成）や、海外及び全国各地でのPR展示事業に補助を実施		美濃焼振興室
土岐市産業文化振興センター・セラトピア土岐の運営 ・産業振興のための多目的大ホールの運営や美術ギャラリーの利用促進（4,851回：H26使用回数）		産業振興課
美濃焼産業観光振興補助 ・各地域の陶器祭りを通じた土岐市の活性化と陶磁器産業の振興		産業振興課
駅周辺市街地における空き店舗の活用 ・新規出店者に対する固定資産税の補助や家賃補助による駅周辺市街地の振興		産業振興課
中小企業支援事業 ・地場産業にかかる新製品や商品の展示会・見本市などの販路開拓事業にかかる支援を実施		産業振興課
プレミアム付商品券の発行 ・地域経済の活性化を図るために、プレミアム付きの商品券（1万円対して2千円のプレミアム）の発行により地域消費を喚起（★1）		産業振興課

基本目標 3

土岐市の交流人口を活かして「にぎわい」をつくる

基本指標	基準値	数値目標 (H31)
交流人口 (観光入込客数) (産業振興課)	7,492 千人 (H25)	7,800 千人

基本的方向

広域交通基盤の整備を背景に、土岐市を訪れる年間の交流人口は700万人を超えており、交流人口は着実に増加を遂げています。

土岐プレミアムアウトレットやテラスゲート土岐、市内2ヶ所の道の駅、美濃焼関連の産業文化資源をはじめ、土岐市の個性や魅力をさらに磨き、情報発信を強化することにより、これまで以上に多くの人々が土岐市を訪れ、土岐市を楽しむことができ、土岐市内の隅々に至るまで多様な交流が生まれるにぎわいに満ちたまちをつくります。

<施策の展開方向>

《施策7》 地域資源を活かして交流・集客を拡大する

- ・交流人口を活かした「にぎわい」の創出

施策7 地域資源を活かして交流・集客を拡大する

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値
誘客イベント参加者数	500 人 (H27)	500 人 (毎年)
市内イベント来場者数	639 千人 (H25)	686 千人 (H31)
「交流人口を活かした「にぎわい」の創出」のための主な事業		担当課
観光拠点施設運営事業 (テラスゲート土岐) <ul style="list-style-type: none"> ・土岐市観光振興計画に基づく観光拠点として、NEXCO 中日本の地域連携施設「まちゆい」を、観光における玄関口として位置付け、観光 PR 事業を展開 ・土岐市を紹介するため、テラスゲート内の「まちゆい」にある「土岐たび案内所」において放映する観光案内動画 (映像コンテンツ) を作成 ・「わかりやすさ」に着眼した土岐市観光マップを作成するとともに、土岐市観光大使の酒井敏也氏、神奈月氏を起用した観光ポスターや、デジタルサイネージを活用した PR を掲示 ・NEXCO 中日本グループが保有するスマートフォンアプリ (地域スタンプラリー) を活用し、テラスゲート土岐から市内へ誘客を図るなど、土岐市のプロモーション活動を実施 (★2) 		産業振興課
東濃 5 市による観光連携事業 <ul style="list-style-type: none"> ・恵まれた交流人口を活かし、「東濃ぐるりん観光促進事業」を拡充 (★3) 		産業振興課
観光 PR 事業 <ul style="list-style-type: none"> ・観光資源の掘り起こしにより土岐市の魅力を国内外に発信、市を訪れた方々に観光施設を紹介 		産業振興課
観光イベント等助成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「土岐市織部まつり」や「陶器まつり」など、人が集い交流するイベントの開催を支援 		産業振興課

基本目標 4

土岐市に愛着を持ち、安心して住み続けられる「まち」をつくる

基本指標	基準値	数値目標 (H31)
住みやすさの評価 (総合政策課)	61.8% (H26)	65.0%
市民の定住意向 (総合政策課)	50.6% (H26)	54.9%

基本的方向

市内からの人口転出先は、多治見市や名古屋市、春日井市などの近隣地域が多い一方で、県外からの転入者数は、県内市町村の中でトップクラスに位置しています。

そこで、土岐市に住みたい・住み続けたいと思える定住環境としての魅力を高め、市外への人口転出を抑制するとともに、引き続き、若い世代の市内へ移住定住の促進を図ります。

また、健康寿命を伸ばすなど心身ともに健康な高齢者を増やし、高齢者がいつまでも安心して暮らせるまちをつくりまします。

<施策の展開方向>

《施策 8》住み続けたいと思える定住環境としての魅力を高める

- ・ 住環境の整備
- ・ 地域によるまちづくり
- ・ 子どもの安全確保
- ・ 災害に強いまちづくり
- ・ IT を活用した元気な地域づくり

《施策 9》若い世代の移住・定住を促進する

- ・ 若い世代の移住・定住の促進

《施策 10》健康寿命を伸ばし元気な高齢者を増やす

- ・ 元気な高齢者づくり
- ・ スポーツを通じた健康づくり
- ・ 生涯学習や地域活動の場づくり

施策8 住み続けたいと思える定住環境としての魅力を高める

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値
市政に関する市民参加の機会の充実に関する市民満足度	10.2% (H25)	20.2% (H31)
防犯治安対策に関する市民満足度	22.8% (H25)	27.0% (H31)
交通安全対策に関する市民満足度	24.0% (H25)	26.0% (H31)
自治会加入世帯数	17,010 世帯 (H27)	16,840 世帯 (H31)
自治会等における自主防災組織の組織率	100.0% (H25)	100.0% (H31)
自主防犯組織の加入者数	1,034 人 (H26)	1,140 人 (H31)
「住環境の整備」のための主な事業		担当課
環境保全モデル林整備事業		産業振興課
・居住地域に隣接している森林（土岐津町地区）を、地域一体となって活用する里山と位置付け、地域コミュニティの活性化につなげる（県森林環境税の活用）		
陶史の森整備事業		産業振興課
・市民の憩いと自然教室の場であり、毎年秋に陶史の森まつりを開催		
道路・橋梁整備事業（補修・耐震補強・架替）		土木課
・道路ストック総点検等に基づき、劣化、老朽化した道路を計画的に整備するとともに、長寿命化計画等に基づき、劣化、老朽化した橋梁を計画的に整備		
市民バス活性化・再生総合事業		産業振興課
・社会的弱者の方々が、買い出しや通院に困らない生活環境を提供		
駅前広場整備事業		都市計画課
・名古屋圏への通勤者や、高齢者・障がい者等を含むすべての市民が利用しやすい駅前広場の整備（身がいの乗降所の設置、バリアフリー化など）		
「地域によるまちづくり」のための主な事業		担当課
地域集会所（公民館）の整備補助事業		総務課ほか
・財団法人自治総合センターのコミュニティセンター助成事業などを活用し、地域集会所（公民館）を整備		
まちづくり活動の支援		総合政策課
・まちづくり活動を行う市民団体等の活動を支援		
「子どもの安全確保」のための主な事業		担当課
地域の防犯活動の実施		総務課
・東濃西部地区防犯協会との連携の下、児童の帰宅時間における青色パトロール車両による防犯活動を実施		
公園施設安全・安心対策事業		都市計画課
・公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の安全確保し、安全安心な遊びの場を提供		
交通安全施設等整備事業		土木課
・学校周辺における交通危険箇所等を把握、交通安全施設の設置や通学路のカラー舗装等を実施		

「災害に強いまちづくり」のための主な事業	担当課
防災支援事業 ・市民の防災力を高めるため、防災講演会や災害図上訓練（D I G）を開催するとともに、地域防災力向上のため、防災資機材等整備補助を実施	総務課
非常備消防関係事業 ・消防本部と共に消防活動を行なう消防団員の活動を支援するため、消防団員の活動服及び靴、無線機といった装備品を充実することによる消防体制を強化	消防本部
「IT を活用した元気な地域づくり」のための主な事業	担当課
土岐市における高速情報通信網の整備促進 ・高速通信網が整備されていない地区において、通信網の整備促進を検討	総合政策課

施策9 若い世代の移住・定住を促進する

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値
助成制度があることを理由に定住した世帯	38.9% (H26)	40.0% (H27)
定住促進事業奨励金交付件数	103件 (H26)	100件 (毎年)
空き家リフォーム補助利用件数	0件 (H26)	3件 (毎年)
「若い世代の移住・定住の促進」のための主な事業		担当課
定住促進事業 ・市内に住宅を購入し、市外から転入する世帯に奨励金を交付 (新築中古住宅を問わず1世帯30万円、中学生以下の子どもがいる場合は、5万円加算) (★2)		総合政策課
空き家リフォーム補助事業 ・「空き家バンク制度」を活用して空き家を利用(居住)される方が、当該空き家を改修する費用の一部(1/2、10万円上限)を助成		総合政策課
首都圏等から土岐市への移住定住促進 ・首都圏から土岐市への移住促進のため「ふるさと回帰センター(有楽町交通会館)」へ土岐市PR誌を設置		総合政策課

施策10 健康寿命を伸ばし元気な高齢者を増やす

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値
保健・健診サービスの充実に関する市民満足度	33.6% (H25)	35.0% (H31)
スポーツイベント・事業に参加した市民の満足度	16.3%(H25) ※スポーツ振興に関する満足度	70.0% (H31)
生涯学習の充実に関する市民満足度	18.4% (H25)	30.0% (H31)
「元気な高齢者づくり」のための主な事業		担当課
市民の健康管理		健康増進課
<ul style="list-style-type: none"> 健康相談・禁煙相談の実施 【回数】毎月1回 【場所】保健センター 歯科健康相談や栄養相談の実施 精神科医、保健師が行う「こころの健康相談」の運営 		
一生涯健康な身体づくり		健康増進課
<ul style="list-style-type: none"> 若い世代から健康な身体をつくるため、30歳代の健康診査を実施 歯周疾患検診や40歳、50歳、60歳、70歳を対象にした口腔内診査、歯科保健指導を実施 結核や各種のがん検診の実施 75歳以上のメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病の防止健診の促進（市民課） 		
老人クラブの活動助成		高齢介護課
<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブの運動（軽スポーツ、運動会）、文化（囲碁・将棋大会等）活動を支援 		
介護予防や健康づくり		高齢介護課
<ul style="list-style-type: none"> 運動機能向上講座、料理教室、音楽療法講座、脳のすこやか健康教室、絵手紙教室等や、各種出前講座の実施 		
「スポーツを通じた健康づくり」のための主な事業		担当課
土岐市民総合体育大会の開催		スポーツ振興課
<ul style="list-style-type: none"> 土岐市民総合体育大会を開催（毎年） (H26は春季大会1,785人、9月の夏季大会146人、1月の冬季大会116人が参加) 		
土岐市一周駅伝大会の開催		スポーツ振興課
<ul style="list-style-type: none"> 毎年2月に土岐市一周駅伝大会を開催（前回は386人が参加） 		
土岐市民ロードレース大会の開催		スポーツ振興課
<ul style="list-style-type: none"> 毎年11月に土岐市民ロードレース大会を開催（前回は、450人が参加） 		
焼津・土岐スポーツ交流の実施		スポーツ振興課
<ul style="list-style-type: none"> 毎年5月・9月本交流会（750人）、中学生交流（6月開催、279人）、スポーツ少年団交流を開催 		
土岐市体育協会を通じたスポーツ振興の実施		スポーツ振興課
<ul style="list-style-type: none"> TOKIスポーツフェスティバルを開催（6月開催800人参加） 		

チャレンジデーへの参加	スポーツ振興課
・健康増進やスポーツ振興のため、毎年5月の最終水曜日に実施される住民参加型のスポーツイベントを実施（27,505人が参加：H27）	
生涯スポーツ推進のための事業の実施	スポーツ振興課
・ノルディックウォーキング教室を開催（4月～10月にかけて6回開催） ・森林ウォーキングとき（ウォーキング大会）を開催（145人参加：H26） ・軽スポーツの普及促進のためにスポーツ広場を無料開放（週1回夜間、市民体育館3館）	
学校施設開放事業	スポーツ振興課
・市内13の小中学校を解放し、市民の健康づくりの場として提供（事前登録117団体、年間約85,000人利用）	
「生涯学習や地域活動の場づくり」のための主な事業	担当課
「はなの木大学」の開催	生涯学習課
・高齢者の方の学習と仲間づくりの場として活動する高齢者大学である「はなの木大学」を運営 ・園芸、パソコンなどのクラブを開催（350回：H27） （学習テーマの例） 「大切な家族のために今考えておく相続」（講師：弁護士） 「エンディングノート」の書き方（講師：葬儀社）	
生涯学習指導者バンクの運営	生涯学習課
・学校や社会教育などの分野で生涯学習関連事業の増加に応えるため、専門的な知識や技能を持った個人・グループを指導者として登録 【現在のグループ組織者数】 教育部門：25名 芸術・文化：22名 健康・スポーツ・レクリエーション：24名 家庭教育・趣味：19名 （合計：90名）	
図書館における生きがいくりのための各種活動	図書館
・読み聞かせや、修理ボランティアのための講座を開催、各種活動や発表の場を確保 ・文化・芸術講座及び講演会を実施	

「主な事業」欄の★印は、国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用した事業であり、その区分は以下の通りです。

- ★1・・・「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型）」
- ★2・・・「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（基礎交付分）」
- ★3・・・「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）」

※ 平成27年8月実施計画提出済

推進目標

土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実効性の確保をする

《推進目標》総合戦略の実効性の確保

基本的方向

土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たっては、住民・産・官・学・金・労・言からなる「土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」（H27.6.24 設置）からの意見聴取を行いました。

会議で出た意見を踏まえ、移住定住や観光、子育て支援にかかる施策の実施に際しては、女性を意識したPRを実施することにより、事業の効果を高めます。

また、人口減少や年齢構成の変化に伴い、公共サービスや施設に対するニーズの変化に対応するために、公共施設等総合管理計画等の策定等を実施します。

総合戦略の実効性の確保	担当課
効果的な広報PRの実施 ・定住促進や子育て支援といった広報資料の策定において、PR対象を市外の女性を意識することにより、効果的なPRを実施	総合政策課 他
公共施設等総合管理計画の策定 ・人口減少社会における公共施設の適正な施設数等を算出するため、公共施設等総合管理計画を策定	総合政策課
新地方公会計財務諸表の整備 ・統一的な基準による財務書類の作成や固定資産台帳を整備	総務課

4. 効果検証の実施等について

計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(action)のPDCAマネジメントサイクルによる成果重視の運営や、外部有識者等の参画による効果検証を行います。

また、重要業績評価指数(KPI)による進捗状況を示し、施策の更なる充実や展開につなげます。

なお、本市では、総合計画に基づき実施してきた施策・事業の行政評価を実施し、施策の効果検証や進行管理を行っており、行政評価の結果を踏まえて、次年度の施策や予算案の策定を行うPDCAサイクルを実践していることから、総合計画におけるPDCAサイクルの活用も検討します。